

様式第1（第3条関係）（表面）

特定施設（有害物質貯蔵指定施設）設置（使用、変更）届出書

年 月 日

横浜市長 殿

届出者

水質汚濁防止法第5条第1項、第2項又は第3項（第6条第1項又は第2項、第7条）の規定により、特定施設（有害物質貯蔵指定施設）について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称		※整理番号	
工場又は事業場の所在地		※受理年月日	年 月 日
第5条第1項関係	特定施設の種類	※施設番号	
	有害物質使用特定施設の該当の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	※審査結果
	△特定施設の構造	別紙1のとおり。	
	△特定施設の設備（有害物質使用特定施設の場合に限る。）	別紙1の2のとおり。	
	△特定施設の使用の方法	別紙2のとおり。	
	△汚水等の処理の方法	別紙3のとおり。	
	△排出水の汚染状態及び量	別紙4のとおり。	
	△排出水の排水系統別の汚染状態及び量	別紙5のとおり。	
△排出水に係る用水及び排水の系統	別紙6のとおり。		
第5条第2項関係	有害物質使用特定施設の種類		
	△有害物質使用特定施設の構造	別紙のとおり。	
	△有害物質使用特定施設の使用の方法	別紙のとおり。	
	△汚水等の処理の方法	別紙のとおり。	
	△特定地下浸透水の浸透の方法	別紙のとおり。	
	△特定地下浸透水に係る用水及び排水の系統	別紙のとおり。	

様式第1 (裏面)

第5条第3項関係	有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別	<input type="checkbox"/> 有害物質使用特定施設 <input type="checkbox"/> 有害物質貯蔵指定施設	
	△有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の構造	別紙12のとおり。	
	△有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の設備	別紙13のとおり。	
	△有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の使用の方法	別紙14のとおり。	
	△施設において製造され、使用され、若しくは処理される有害物質に係る用水及び排水の系統又は施設において貯蔵される有害物質に係る搬入及び搬出の系統	別紙15のとおり。	

- 備考 1 特定施設の種類の欄及び有害物質使用特定施設の種類の欄には、令別表第一に掲げる号番号及び名称（指定地域特定施設にあつては、名称）を記載すること。
- 2 有害物質使用特定施設の該当の有無の欄には、該当するものにレ印を記入すること。なお、有害物質使用特定施設に該当しない場合には、別紙1の2を提出することを要しない。
- 3 有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別の欄には、該当する施設にレ印を記入すること。
- 4 △印の欄の記載については、別紙によることとし、かつ、できる限り、図面、表等を利用すること。
- 5 ※印の欄には、記載しないこと。
- 6 排出水の排水系統別の汚染状態及び量については、指定地域内の工場又は事業場に係る届出書に限つて欄を設けること。
- 7 変更届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
- 8 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格A4とすること。

別紙1

特定施設の構造

工場又は事業場における施設番号			
特定施設号番号及び名称			
型 式			
構 造			
主 要 寸 法			
能 力			
配 置			
設 置 年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
工事着手予定年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
工事完成予定年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
使用開始予定年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
その他参考となるべき事項			

- 備考 1 配置の欄には、当該特定施設及びこれに関連する主要機械又は主要装置の配置を記載すること。
- 2 水質汚濁防止法に基づく届出において、その他参考となるべき事項の欄には、当該特定施設が有害物質使用特定施設に該当する場合には、施設の床面及び周囲の構造等を記載すること。
- 3 下水道法に基づく届出において、特定施設の種類とは水質汚濁防止法施行令（昭和四十六年政令第百八十八号）別表第一及びダイオキシン類特別措置法施行令（平成十一年政令第四百三十三号）別表第二に掲げる号番号及び施設の名称を記載すること。

別紙1の2

特定施設の設備

工場又は事業場における施設番号			
特定施設号番号及び名称			
設 備			
構 造			
主 要 寸 法			
配 置			
設 置 年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
工事着手予定年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
工事完成予定年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
使用開始予定年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
その他参考となるべき事項			

- 備考 1 有害物質使用特定施設に該当しない場合には、本様式を提出することを要しない。
 2 配置の欄には、当該特定施設の設備の配置を記載すること。

別紙2

特定施設の使用の方法

工場又は事業場における施設番号							
特定施設号番号及び名称							
設 置 場 所							
操 業 の 系 統							
使 用 時 間 間 隔							
1日当たりの使用時間							
使 用 の 季 節 的 変 動							
原材料(消耗資材を含む。)の種類、使用方法及び1日当たりの使用量							
汚水等の汚染状態／当該特定施設から排出される汚水の水質	種類・項目	通常	最大	通常	最大	通常	最大
汚水等の量／当該特定施設から排出される汚水の量(m^3 ／日)	通常	最大	通常	最大	通常	最大	
その他参考となるべき事項							

備考 汚水等の汚染状態／当該特定施設から排出される汚水の水質の欄には、当該特定事業場の排出水に係る排水基準に定められた事項／当該特定事業場から排除される下水に係る水質の基準が定められた事項について記載すること。

別紙3

汚水等の処理の方法／汚水の処理の方法

工場又は事業場における施設番号									
処理施設の設置場所									
設置年月日	年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日		
工事着手予定期月日	年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日		
工事完成予定期月日	年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日		
使用開始予定期月日	年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日		
種類及び型式									
構造									
主要寸法									
能力									
処理の方式									
処理の系統									
集水及び導水の方法									
使用時間間隔									
1日当たりの使用時間									
使用の季節変動									
消耗資材の1日当たりの用途別使用量									
汚水等の汚水の汚染状態及び量	種類・項目	通常		最大		通常		最大	
		処理前	処理後	処理前	処理後	処理前	処理後	処理前	処理後
	量(m ³ ／日)								
残さの種類、1月間の種類別生成量及び処理方法									
排出水の排出方法／汚水を公共下水道又は流域下水道へ排出する方法									
その他参考となるべき事項									

備考 1 汚水等の汚染状態／汚水の水質の欄には、当該特定事業場の排出水に係る排水基準に定められた事項／当該特定事業場から排除される下水に係る水質の基準が定められた事項について記載すること。
 2 排出水の排出方法／汚水を公共下水道又は流域下水道へ排出する方法の欄には、排水口／排出口の位置及び数並びに排出先を含め記載すること。

別紙4

排出水の汚染状態及び量
／公共下水道又は流域下水道に排除される下水の量及び水質

工場又は事業場における施設番号／公共下水道への排出口							
種類・項目 ／ 排出 下水 水の 汚染 水質 状態	通常	最大	通常	最大	通常	最大	
排出水の量／下水の量 (m ³ ／日)	通常	最大	通常	最大	通常	最大	
その他参考となるべき事項							

備考 排出水の汚染状態／下水の水質の欄には、当該特定事業場の排出水に係る排水基準に定められた事項／当該特定事業場から排除される下水に係る水質の基準が定められた事項について記載すること。

別紙5

排出水の排水系統別の汚染状態及び量

特定排出水		業種その他の区分	汚染状態 (mg/l)		水 量 (m ³ /日)				汚濁負荷量 (kg/日)		※	
			通常	最大	通常	最大	Qco	Qci	Qcj	通常		
		合 計										
特定排出水以外の排出水		種類及び用途	汚染状態 (mg/l)		水 量 (m ³ /日)		汚濁負荷量 (kg/日)					
			通常	最大	通常	最大	通常	最大				
		合 計										
そな のる 他 参 き 考 事 項		総量規制基準値 : kg/日										

- 備考
- 1 本紙の記載にあたっては、指定項目ごとに作成すること。
 - 2 指定項目の別の項、汚染状態の項及び汚濁負荷量の項には、指定項目について記載すること。
 - 3 窒素含有量について記載する場合には、「Qco」を「Qno」と、「Qci」を「Qni」と読み替え、
「Qcj」の項には記載しないこと。
 - 4 りん含有量について記載する場合には、「Qco」を「Qpo」と、「Qci」を「Qpi」と読み替え、
「Qcj」の項には記載しないこと。
 - 5 ※印の欄には記載しないこと。

別紙 6

用水及び排水の系統

別紙12

有害物質使用特定施設（有害物質貯蔵指定施設）の構造

工場又は事業場における施設番号			
有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別			
型 式			
構 造			
主 要 寸 法			
能 力			
配 置			
床 面 及 び 周 囲			
設 置 年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
工事着手予定年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
工事完成予定年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
使用開始予定年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
その他参考となるべき事項			

備考 配置の欄には、当該有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設及びこれに関連する主要機械又は主要装置の配置を記載すること。

別紙13

有害物質使用特定施設（有害物質貯蔵指定施設）の設備

工場又は事業場における施設番号			
有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別			
設 備			
構 造			
主 要 寸 法			
配 置			
設 置 年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
工事着手予定年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
工事完成予定年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
使用開始予定年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
その他参考となるべき事項			

備考 配置の欄には、当該有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の設備の配置を記載すること。

別紙14

有害物質使用特定施設（有害物質貯蔵指定施設）の使用の方法

工場又は事業場における施設番号			
有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別			
設置場所			
操業の系統			
使用時間間隔			
1日当たりの使用時間			
使用の季節的変動			
原材料(消耗資材を含む。)の種類、使用方法及び1日当たりの使用量(有害物質使用特定施設の場合に限る。)			
貯蔵する有害物質の種類(有害物質貯蔵指定施設の場合に限る。)			
その他参考となるべき事項			

備考 有害物質貯蔵指定施設の場合には、使用時間間隔の欄及び1日当たりの使用時間の欄には、それぞれ当該施設への有害物質を含む水の供給時における当該施設の使用時間間隔及び使用時間を記載すること。

別紙15

用水及び排水の系統（搬入及び搬出の系統）

施設において製造され、 使用され、若しくは処理 される有害物質に係る用 水及び排水の系統（有害 物質使用特定施設の場合 に限る。）又は貯蔵され る有害物質に係る搬入及 び搬出の系統（有害物質 貯蔵指定施設の場合に限 る。）						
用途別用水使用量	用	途	使	用	水	用水使用量(m ³ ／日)

備考 有害物質貯蔵指定施設の場合には、用途別用水使用量の欄には記載しないこと。

参考

1 届出理由

2 事業場概要

従業員数	人	業種（細分類）	
主要製品		操業時間	時～時
企業規模	大企業・中小企業・零細企業・公共施設		
敷地面積	m ²	下水排除方式	合流・分流・未告示
担当部署		担当者	
電話番号		メールアドレス	

3 工事実施制限期間の短縮の通知（期間短縮通知書）について、希望する交付方法を選択してください。なお、電子申請の場合は、電子申請のシステム画面にて選択をお願いします。

当該通知は水質汚濁防止法第5条又は第7条の届出であって、事前の届出に限ります。

電子交付（交付先は次のとおり）

届出の提出方法	期間短縮通知書の交付先
書面（郵送・来庁）	2 事業場概要欄中のメールアドレス
横浜市電子申請・届出システム	同システム上でのアップロード

書面交付

添付書類一覧

水	下	添付書類の名称	作成上の注意
		特定施設の構造図	縮尺・寸法を記入してください。 (別紙1の構造・主要寸法に該当)
		特定施設のその他参考となる図面 (カタログ、床面材質の資料等)	(別紙1の能力に該当)
		特定施設に関連する主要機械又は主要装置の配置図	(別紙1の配置に該当)
		特定施設の設置場所 (土木図面等)	床面の構造及び状況を詳細に記入してください。 (別紙2の設置場所に該当)
		操業の系統図 (フローシート)	(別紙2の操業の系統に該当)
		汚水の処理施設の設置場所	(別紙3の処理施設の設置場所に該当)
		汚水の処理施設の構造図	縮尺・寸法を記入してください。 (別紙3の構造・主要寸法に該当)
		汚水の処理系統図	(別紙3の処理の系統に該当)
		汚水の処理施設のその他参考となる図面 (カタログ等)	(別紙3の処理施設の能力に該当)
		汚水の処理施設の設計計算書及び装置、機械の仕様書並びに取扱説明書	設計根拠とした原水及び処理水の水質、水量及び処理方法の選定理由、安全率、最大処理能力並びに装置、機械の仕様を記入してください。 (別紙3の処理施設の能力・処理の方式に該当)
		用水、排水の系統図	給排水は、色分けしてください。 (別紙6の用水及び排水の系統に該当)
		水バランスシート	(別紙6の用水及び排水の系統に該当)
		事業場への案内図	—
		敷地内の建物及び構造物の配置図並びに公共下水道への接続図	—
		特定施設一覧表	特定施設の名称・型式・設置場所・処理系統、特定施設の種類ごとの台数などが把握できるようにしてください。
	△	有害物質の使用に関する管理要領	(別紙2及び14のその他参考となるべき事項に該当)
	△	有害物質使用特定施設等の点検記録簿	(別紙2及び14のその他参考となるべき事項に該当)
	△	有害物質使用特定施設等に係る設備の配置図	(別紙1の2及び13の配置に該当)
	△	貯蔵される有害物質に係る搬入及び搬出の系統図 (有害物質貯蔵指定施設に限る。)	(別紙15の搬入及び搬出の系統に該当)

注1 変更届出の場合は、図面上に変更箇所を明示してください。

注2 何枚かの図面をまとめられる場合は、まとめてください。

注3 図面は原則、A4版又はA3版とし、A3版の図面はA4版に折って提出してください。

有害物質使用特定施設及び有害物質貯蔵指定施設に係る構造基準等一覧

備考 1 構造基準等にはA・Bのいずれかを記入すること。

A基準：水質汚濁防止法施行規則第8条の3～第8条の6で定める構造基準等

B基準：水質汚濁防止法施行規則第3条～第6条で定める構造基準等

2 構造基準等の対象にならない場合は空欄又は斜線とすること。

3 設置する又は設置しているすべての有害物質使用特定施設及び有害物質貯蔵指定施設を記載すること。

4 有害物質の種類は、水質汚濁防止法施行令第2条のいずれかの物質を記載し、複数ある場合はそのすべてを記載すること。

5 ※には記入しないこと。

6 有害物質使用特定施設及び有害物質貯蔵指定施設を有しない事業場は、本様式を提出することを要しない。

特定施設（有害物質使用特定施設）、有害物質貯蔵指定施設一覧表

特定施設等									その他
台数	届出前								
	届出後								
カドミウム及びその化合物									
シアノ化合物									
有機燐化合物（パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及びEPNに限る。）									
鉛及びその化合物									
六価クロム化合物									
砒素及びその化合物									
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物									
ポリ塩化ビフェニル（PCB）									
トリクロロエチレン									
テトラクロロエチレン									
ジクロロメタン									
四塩化炭素									
1, 2-ジクロロエタン									
1, 1-ジクロロエチレン									
1, 2-ジクロロエチレン									
1, 1, 1-トリクロロエタン									
1, 1, 2-トリクロロエタン									
1, 3-ジクロロプロパン									
チウラム									
シマジン									
チオベンカルブ									
ベンゼン									
セレン及びその化合物									
ほう素及びその化合物									
ふつ素及びその化合物									
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物									
塩化ビニルモノマー（クロロエチレン）									
1, 4-ジオキサン									

- 1 特定施設等の欄には、特定施設にあっては、水質汚濁防止法施行令第1条別表第1の号番号又は指定地域特定施設を、有害物質貯蔵指定施設にあっては、有害物質貯蔵指定施設を記載すること。
- 2 特定施設にあっては、製造・使用・処理している有害物質に○を、有害物質貯蔵指定施設にあっては、保管している有害物質に○を記載すること。
- 3 その他の欄については、特定施設等以外において、製造・使用・処理・保管している有害物質に○を記載すること。